

退職共済システム・メールアドレス登録のお願い

2025(令和7)年7月1日から新システムの運用が開始となりました。開始にともない、管理者ID・パスワードを6月30日に契約法人様住所に送付しております。7月16日までに、施設情報としてメールアドレスの登録をお願いしておりますので、登録がお済みでない場合には、お早目のお手続きをお願いいたします。登録方法につきましては、管理者ID・パスワードに同封いたしましたご案内と操作マニュアルをご確認ください。なお、これまで新システムに関して送付したご案内等は共助会ホームページからもご覧いただけますので、是非ご利用ください。

メールアドレスの登録について

【締切日】 2025(令和7)年7月16日(水) 23:59

※メールアドレスの登録は必須となります。

※期日までに必ずご登録をお願いいたします。

7月16日までに登録が確認できなかった場合、別途ご連絡させていただきます。

ご注意

- 上記で登録をお願いしているメールアドレスは、**担当者ID・パスワード作成時に登録するメールアドレスとは異なります**。詳しくは「操作マニュアル・担当者編」のP13「施設情報の更新〈メールアドレスの登録〉」をご確認ください。
- 管理者IDと担当者IDは、操作できる範囲が異なります。**管理者IDでは施設情報としてメールアドレスを登録できません**。担当者IDでログインしてから登録を行ってください。管理者IDでご自身の担当者ID・パスワードを作成し、施設情報としてメールアドレスを登録する場合は、一度ログアウトし、作成した担当者ID・パスワードで再度ログインしてから登録してください。

退職共済システム

ログアウト

101201 システム管理者

【届出入力】

加入者一覧

届出一覧

メインメニュー

【帳票印刷】

【月額算定】

- 「システム管理者」と表示されている→管理者IDでログインしている状態
- 「担当者氏名」で表示されている→担当者IDでログインしている状態
- メールアドレスを登録する場合には、「担当者氏名」になっていることをご確認ください。

- 7月17日より月額算定を含む一部の届出入力が開始となります。月額算定については紙の届出様式での受付はいたしかねますので、必ず退職共済システムにて入力をお願いします。入力方法については、7月17日までに発送予定の「事務の手引き」をご確認ください。